

令和8年
第1回
定例会



ひらない 議会だより

第227号

令和8年4月28日発行
青森県平内町議会



希望を胸に
新しい一歩を踏み出す

4/9

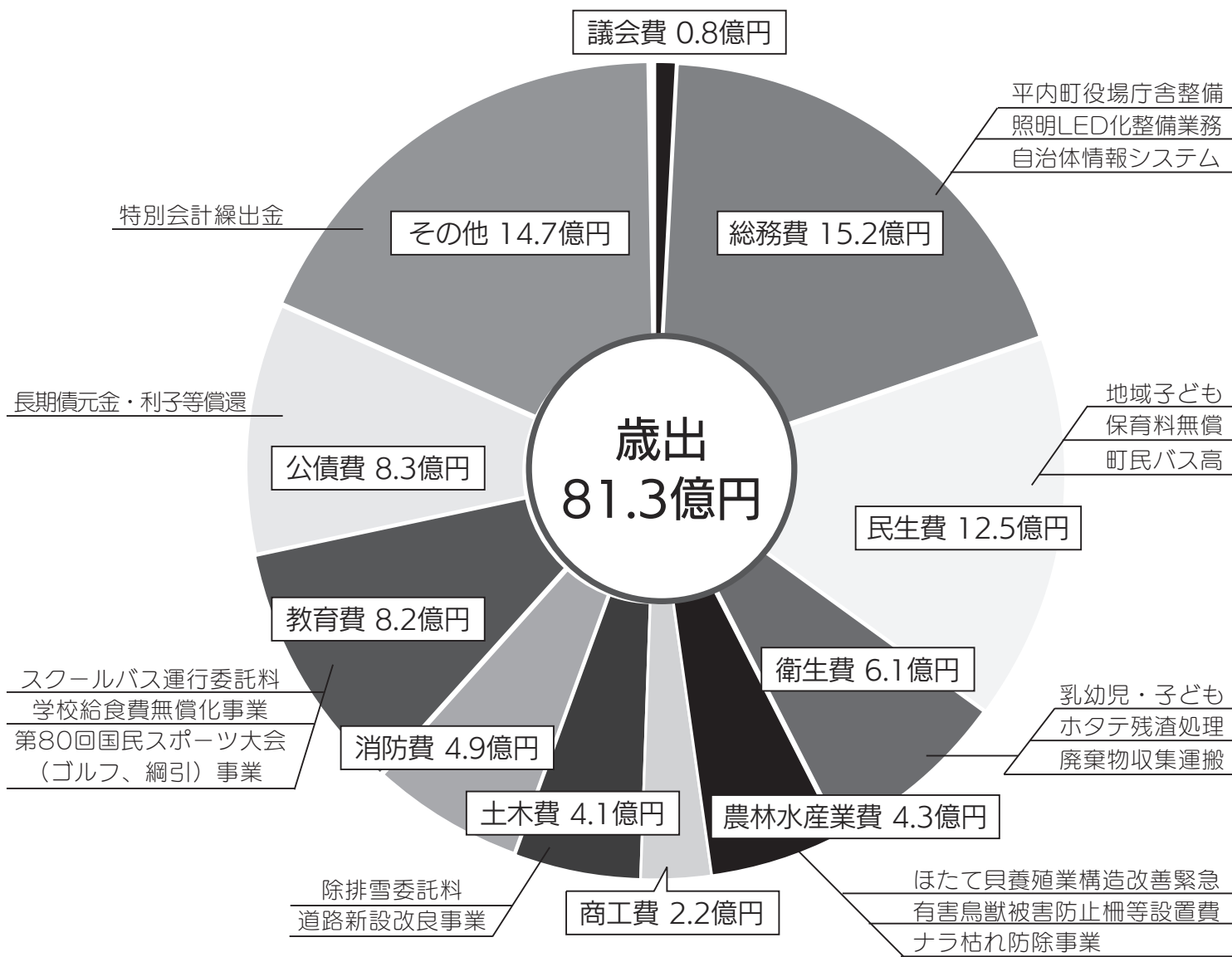
松風塾高校「第53期生入学式」

令和8年度当初予算	2~6	採決	13
令和8年第1回臨時会	7	一般質問(6人登壇)	14~20
令和7年度補正予算	8~9	研修報告	21
条例改正	10	委員会の活動	22~23
計画の策定ほか	11	あの人この人	24
令和8年第2回臨時会	12		

令和8年度

一般会計当初予算総額 81億3,000万円

3月9日、11日の2日間、町（行政側）が提出した令和8年度の当初予算案を審議・審査する特別委員会を開催し、詳細な質疑や活発な意見交換を行いました。



pickup 1

役場新庁舎、いよいよ建設へ！

- ◆平内町役場庁舎整備事業 3億6,253万円
- ◆庁舎移転業務委託料 1,555万円



(新庁舎イメージ図)

pickup 2

公共施設をLED化

- ◆照明LED化整備業務委託料 1億2,101万円

pickup 3

住宅の太陽光発電設備の導入に補助

- ◆太陽光発電設備等導入事業費補助金 300万円

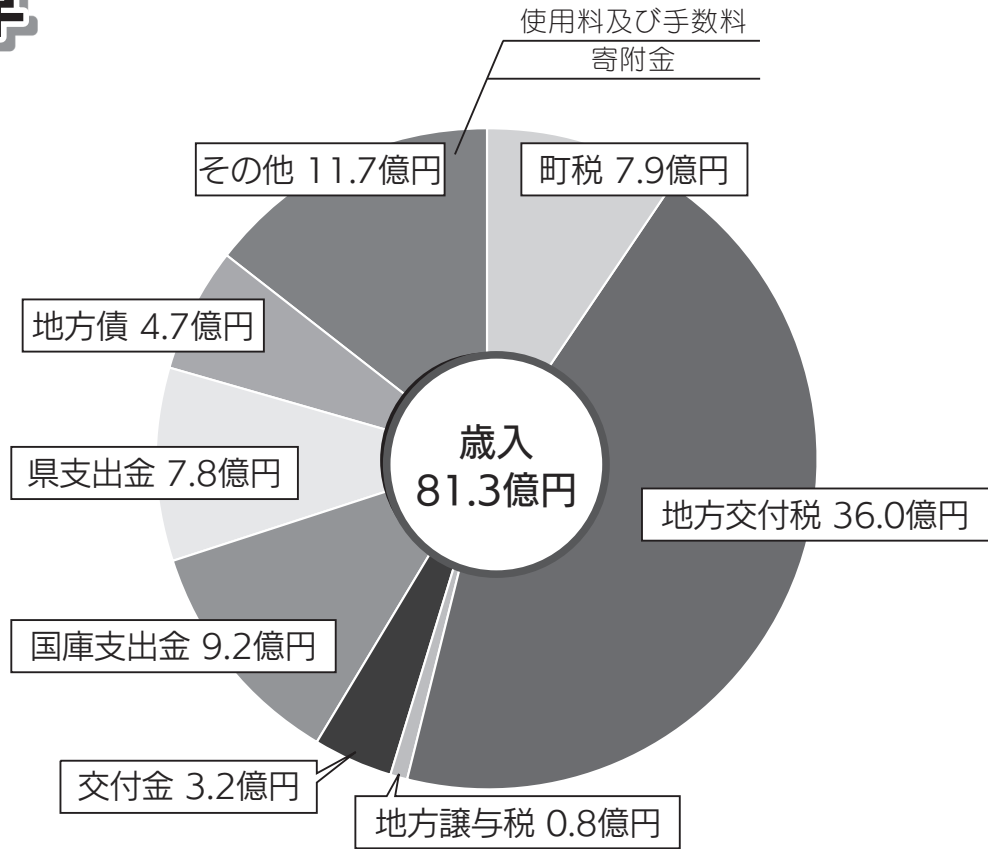
当初予算 200万円

事業
委託料
標準化・共通化事業

・子育て支援事業
化事業
齢者等無償化事業

医療給付費
業務委託料
委託料

特別対策費補助金
補助金



特別会計

[国民健康保険特別会計]

歳入・歳出予算額 17億4,013万円

[特殊索道事業特別会計]

歳入・歳出予算額 2,532万円

[介護保険特別会計]

歳入・歳出予算額 14億4,749万円

[後期高齢者医療特別会計]

歳入・歳出予算額 3億9,903万円

企業会計

[国民健康保険平内中央病院事業会計]

区分	収入	支出
収益的収支	15億3,937万円	16億7,832万円
資本的収支	2億788万円	2億788万円

[水道事業会計]

区分	収入	支出
収益的収支	2億8,837万円	3億226万円
資本的収支	6,490万円	1億8,479万円

[下水道事業会計]

区分	収入	支出
収益的収支	4億6,587万円	4億7,087万円
資本的収支	2億6,328万円	3億5,205万円

pickup 4

クマなどの有害鳥獣対策に有効

◆有害鳥獣被害防止柵等設置費補助金 100万円

pickup 5

国民スポーツ大会を盛り上げよう！

◆第80回国民スポーツ大会事業 9,200万円

pickup 6

令和8年度も充実の子育て支援

◆保育所等施設型給付費 4億7,632万円

◆乳幼児・子ども医療給付費 2,848万円

◆スクールバス運行委託料 1億3,510万円

※この他、修学旅行・卒業アルバム・ランドセル購入費用を助成、給食費無償化事業を継続、新入学児童生徒へ入学祝品、給付型奨学金を実施

予 算 審 査



委員長
畑 井 勝 廣



副委員長
荒 内 護

予算特別委員会は9、11日に令和8年度一般会計予算案・7特別会計予算案を審議しました。

限りある財源を有効に

令和8年度予算を審査 ～厳しい財政の中での選択～

令和8年の予算は、厳しい財政状況の中で編成されており、町単独の補助金については一律20%の削減が行われました。この点については、委員から影響を懸念する意見が出された一方、町からは全体のバランスを踏まえた対応であるとの説明がありました。

また、限られた財源の中でも必要な施策は確保されており、今後の課題に対応していく姿勢が示されました。

審査では、公共交通のあり方や住民サービス、各種事業の見直しなど、幅広い分野について議論が行われ、討論では、厳しい財政状況の中での予算編成であることを踏まえ、中長期的な視点での取り組みが評価され、賛成多数で可決されました。

今回の審査を通じて、限られた財源の中で何を優先し、どこを見直すかという、今後の町政運営の方向性が示されました。

一 般 会 計

歳 入

▼たばこ税 仕組みは

船橋侑雅委員 たばこ税はどのような場合に税収の対象になるのか。

税務課長 平内町内でたばこが購入された場合1,000本あたり6,552円が町に入る。

船橋侑雅委員 町内で買うと、町に税金が入るのか。

税務課長 見込みの通りである。

▼地方交付税 増額理由は

田中光弘委員 地方交付税を増額計上した理由は。

総務課指導監 国の地方財政計画に基づき増額を見込んだが、想定よりも抑えて計上している。

田中光弘委員 物価高騰分は算定基準内の、基準財政需要額分をかさ上げしたのか。

総務課指導監 基準財政需要額の伸び等は考慮していない。全体として計上している。

▼ナラ枯れ対策補助金 内容は

亀田弘徳委員 ナラ枯れ対策に係る補助金の内容と事業の進め方は。

農政課長 県と協議のうえ、まず夜越山の町有林を対象に防除を実施する。

亀田弘徳委員 順次、他の町有林や、民有林に広げていくのか。

農政課長 今後も被害が拡大する場合は、近隣市町村の動向も参考にしながら民有林への支援も検討していく。

▼ふるさと納税 増収策は

船橋侑雅委員 寄附金を増やすための具体的な取組は。

総務課長 現在2社のポータルサイトを利用しているが、新たに1社追加し、増収を図る。

歳出

▼防災備蓄倉庫 進捗は

田中光弘委員 令和7年度予算に計上された防災備蓄倉庫の建設工事だが、現在の状況は。

地域整備課長 入札が終了し、これから順次建設を進めていく。

▼現役場庁舎 解体の見通しは

田中光弘委員 新庁舎整備に関連し、現庁舎の解体費用は計画では約3億円としているが、見通しは。

総務課長 現時点では、現庁舎の解体を含めた事業計画は白紙の状態である。



移転が決定している現役場庁舎

▼補助金20%削減の理由と影響は

田中光弘委員 町単独補助金のうち、41項目で一律20%削減され、総額約406万円の減額となっている。各団体への影響も大きいと考えるが、事前に調整を行ったのか。

総務課長 予算査定や課長会議の中で説明し、各課・担当の協力を得て編成した。

田中光弘委員 財政が改善した場合、補助金は元に戻す考えはあるのか。

総務課長 今後の財政状況を踏まえ、その都度判断していく。

▼太陽光発電補助 内容は

田中茂勝委員 補助額や国・県の事業との関係はどのようになっているのか。

町民課長 これまで国・県で実施されていた事業が、令和8年度から自治体事業として実施される。補助対象は太陽光発電設備と蓄電池で、上限は1件あたり60万円である。

田中茂勝委員 設置費用が200万円以上かかる場合でも、補助は最大60万円ということか。

町民課長 見込み通りであり、補助対象は設備と蓄電池部分で、工事費は含まれない。



多くのご利用を

▼地域公共交通 見直しは

田中茂勝委員 デマンド交通の終了に伴い、生活路線バスを含め今後の公共交通をどのように運用するのか。スクールバスとの連携も含めた考えは。

企画政策課長 町全体の公共交通のあり方を見直していく。乗降調査等を行い、効率的な運用を検討する。スクールバスについては、登校時間帯での併用は難しいが、日中の活用について検討していく。

田中茂勝委員 利便性向上のための交通体制はいつ頃までに結論を出すのか。

企画政策課長 全体の再編には時間を要し、1年以上かかる見込みである。

▼有害鳥獣被害防止柵 対象は

内海伸委員 補助の内訳は上限10万円で10件とのことだが、対象者の選定や優先順位はどのように決めるのか。

農政課長 要綱を作成し、受付期間を設けたうえで実施予定である。対象については、出荷・販売を目的とする農家など一定の要件を設けて支給する。

▼燃えるごみ減量 取組は

船橋侑雅委員 一般廃棄物処理業務委託料は、処分量に応じて算定されるのか。

町民課長 清掃工場からの見積りと、過去の実績を基に算定している。

船橋侑雅委員 処分量が減れば委託料も減るという理解でよいか。

町民課長 見込み通りである。

船橋侑雅委員 ごみの減量を町として強く進めるべきではないか。

町民課長 これまでも行っている取組を継続し、広報やホームページで周知していく。

歳出

▼検診後の精密検査 助成内容は

亀田弘徳委員 町で実施した検診後の精密検査助成の内容と見込み件数は。また、制度の周知を強化すべきではないか。

健康増進課長 胃がん5,000円、肺がん6,000円、大腸がん6,000円、乳がん4,000円、子宮頸がん3,000円である。令和7年度の現在までの実績は合計43人である。対象者には案内を行っており、今後も広報等を活用し、周知に努めていく。

▼地域おこし協力隊 受入態勢は

亀田弘徳委員 おためし地域おこし協力隊の実施にあたり、宿泊施設が不足している状況にあるが、受入体制はどのように確保するのか。警察官舎の活用なども検討できないか。

企画政策課長 本事業は宿泊の手配も含めて委託するものである。宿泊先は限られているが、複数の候補を検討し、対応できるようにしていきたい。

▼ランドセル購入助成 見直しは

船橋侑雅委員 令和7年度は上限3万円だったランドセル購入助成が見直されている。内容は。

学校教育課長 財源が厳しいことから、上限を1万5,000円に引き下げた。

船橋侑雅委員 令和7年度当初予算では、ランドセル型リュックの導入も検討されていたが、今回の判断はどのような考えによるものか。

教育長 リュック型の製品についても検討を進めており、今後は保護者のニーズを踏まえ、現物支給も含めて検討していく。



安価なランドセル型リュックサック

討 論

厳しい財政の中での予算編成を問う

反 対

田中 光弘 議員

「補助金一律20%削減に疑問」

本予算は、中長期的視点での見直しを図る重要なものと理解しますが、町単独補助金の一律20%削減については、その妥当性に疑問があります。

削減額は全体から見れば小さいものの、各団体にとっては影響が大きく、十分な検証や対話がなされたとは言い難いものです。一律削減という手法は機械的であり、交付団体の実情を踏まえた対応が求められます。

今後は、補助金見直しに関する方針を明確にし、団体との対話を重ねながら進めるべきであります。また、「平内町町内会等運営助成金事業費」が計上されていない点についても問題があると考えます。

以上の理由から、本案に反対いたします。

賛 成

亀田 弘徳 議員

「見直しと必要施策の両立を評価」

本予算は、厳しい財政状況の中、町単独補助金の一律20%削減など、徹底した見直しが行われています。継続事業についても例外なく査定されており、その姿勢は予算審査を通じて確認されました。

一方で、ナラ枯れ対策など必要な新規事業については予算を確保し、喫緊の課題に対応する内容となっています。また、国や県の補助制度の活用や事業手法の見直しなど、財源確保と町民サービスの維持に向けた工夫も見られます。

本予算は、行財政運営を中長期的な視点で見直す重要なものであり、厳しい状況の中で編成されたものと評価します。

よって、本案に賛成いたします。

令和8年 第1回臨時会開催 2月3日

2月3日、令和8年第1回臨時会が開催されました。
令和7年度一般会計・特別会計補正予算案4件が町長から提出され、審議の結果、いずれも原案どおり「承認」「可決」しました。

(万単位で端数処理しています)

令和7年度 一般会計補正予算 (令和7年12月24日専決)

9,810万円増額 総額84億6,775万円

主な内容

子育て世帯を支援

●2,350万円 増額

物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金等を活用した子育て世帯支援として、18歳以下の児童1人あたり2万円の給付を行います。

令和7年度 下水道事業会計補正予算 (令和7年12月24日専決)

213万円増額 総額4億7,346万円

内容

道路陥没箇所を修繕

●213万円 増額

令和7年12月8日発生の青森県東方沖地震以降、公共下水道管路が埋設されている箇所において道路舗装が陥没したため、管路点検費及び舗装修繕費として迅速な予算措置を行いました。

令和7年度 一般会計補正予算 (令和8年1月15日専決)

1,217万円増額 総額84億7,992万円

主な内容

衆議院議員総選挙の費用を計上

●1,216万円 増額

総務省より、衆議院解散を見据えて第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査執行に係る準備を進めるよう通知があったため、迅速な予算措置を行いました。

令和7年度 一般会計補正予算

9,760万円増額 総額85億7,752万円

内容

物価高騰対策として町民へ給付

●9,760万円 増額

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民への家計負担軽減を図るため、町民1人あたり1万円の給付金を支給します。

令和8年 第1回定例会開催 3月4日～13日



令和8年第1回定例会が3月4日から13日までの10日間の会期で開催されました。

令和8年度一般会計・特別会計予算案、令和7年度一般会計・特別会計補正予算案、条例案など31件が町長から提出され、審議の結果、いずれも原案どおり「承認」「可決」しました。

(万単位で端数処理しています)

令和7年度 一般会計補正予算 (2月6日専決)

1億478万円増額

総額86億8,230万円

内容

衆議院議員総選挙費

●1,478万円 増額

2月8日に行われた衆議院議員総選挙における費用を増額計上しました。

記録的な大雪に対応

●9,000万円 増額

連日の降雪による除排雪委託料の不足分を増額しました。

令和7年度 一般会計補正予算

4,056万円増額

総額86億4,174万円

主な内容

ホタテ残渣処分料補助金を増額

●6,709万円 増額

令和7年度の残渣処理に伴う経費は2億3,418万円の予定です。町がその半分を町漁協に補助するため、不足分を増額しました。

ホタテガイ母貝確保のための補助金

●1,310万円 増額

県事業の一環。陸奥湾漁業振興会から陸奥湾沿岸市町村にホタテガイ母貝確保のために割り当てられた補助金分を増額計上しました。

小・中学校校舎照明機器改修

●5,223万円 増額

小・中学校校舎の照明機器をLEDに改修する工事で不足する財源を増額しました。

漁港事業の町負担金増額

●750万円 増額

県管理漁港の工事が増加したことに伴い、町負担分が増えたため、増額しました。

新型コロナウイルスワクチン接種対策

●1,228万円 減額

実績確定により減額しました。

町有林間伐事業を縮小

●878万円 減額

当初、10ヘクタールを計画していましたが県の補助金が3割程度になったため、伐採量を減らしたことによる減額です。

○そのほか、各種事業の実績に伴う補正を行いました。

令和7年度 特別会計補正予算

会 計	区 分	補正額	補正後総額
国民健康保険特別会計		△ 4,667万円	18億5,440万円
介護保険特別会計		△ 2,849万円	15億6,551万円
後期高齢者医療特別会計		3,139万円	4億 785万円
国民健康保険平内中央病院事業会計	収益的収入	1億67万円	16億3,580万円
	収益的支出	2,583万円	16億4,667万円
	資本的収入	△ 7,735万円	2億6,267万円
	資本的支出	△ 1,652万円	3億2,351万円
水道事業会計	収益的収入	△ 625万円	2億8,949万円
	収益的支出	474万円	2億8,523万円
	資本的収入	△ 784万円	6,607万円
	資本的支出	△ 1,155万円	1億9,038万円
下水道事業会計	収益的収入	△ 1,967万円	4億5,379万円
	収益的支出	△ 1,967万円	4億5,379万円
	資本的収入	△ 5,966万円	2億5,814万円
	資本的支出	△ 932万円	3億4,156万円

主な内容

人件費の不足分や各種事業の実績に伴う補正を行いました。

条例制定

◎平内町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

国の「子ども・子育て支援法」等の一部改正により、「こども誰でも通園制度」が創設されことに伴い、運営基準を定めるために新規に制定しました。 施行日 令和8年4月1日

◎平内町県営土地改良事業費分担金等徴収条例

令和8年度より小湊地区における県営土地改良事業の施行に伴い、特に利益を受ける者から町が負担金を徴収するために新規に制定しました。 施行日 公布の日

条例全改正

◎平内町の議会の議員の選挙ポスター掲示場に関する条例

町議会議員の選挙において、公営ポスター掲示場のみに設置する条例へ全部改正しました。 施行日 公布の日

条例一部改正

◎平内町町議会議員及び平内町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例

国会議員の選挙等の執行経費に関する法律の一部改正に伴い、当条例の一部を改正しました。

〈改正内容〉選挙運動の公営費の額を昨今の物価高を考慮し、増額します。

施行日 公布の日

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

令和8年度より「学校運営協議会」を新設することに伴い、当該条例の一部を改正しました。

施行日 令和8年4月1日

◎平内町職員の給与に関する条例

通勤手当及び技能職給料表を改定するための一部を改正しました。

〈改正内容〉通勤手当 ・ 自家用車等使用者について65kmから100km以上までの区分を新設。

・ 1か月あたり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設。

施行日 令和8年4月1日

給料表 ・ 県から情報提供があったため、県と同様の内容で改正。

施行日 公布の日

◎平内町営住宅条例

青森県営住宅条例の改正に伴い、当条例の一部を改正しました。

〈改正内容〉子育て世帯の要件緩和及び若者夫婦世帯を追加します。

1.子育て世帯 ・ 入居者が60歳以上で、同居者が18歳未満の要件を高校卒業程度までとする。

・ 同居者が小学校就学前だった要件を、高校卒業程度までとする。

2.若者夫婦世帯 ・ 事実婚を含むいずれかが39歳以下の夫婦のみの世帯を新規追加。

施行日 令和8年4月1日

◎平内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法等の一部改正する法律により、地域限定保育士制度が一般制度化されたことにより、当条例の一部を改正しました。

〈改正内容〉放課後児童支援員の資格要件の一つの保育士に、地域限定保育士を含めます。

施行日 公布の日

◎平内町道路占用料等徴収条例

国が令和6年度固定資産税の評価替え等を受けて、道路占用料を改正したことにあわせて当条例の一部を改正しました。

〈改正内容〉第1種電柱430円から530円への改正です。

施行日 令和8年4月1日

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

平内町西浜地区における令和4年度から8年度までの辺地総合整備計画について、「町道茂浦線道路改良整備事業」を計画していましたが、5年度で完了したので、8年度事業として「町道浦田茂浦線道路改良整備事業」を追加するため、計画を変更するものです。

平内町過疎地域持続的発展計画の策定

人口減少や高齢化が進む中でも、町民が安心して暮らし続けられる地域を維持していくための計画です。

令和3年4月1日施行の計画が令和7年度までの期間を終了したので、新たに令和8年度から5年間を計画期間として策定するものです。

質疑

田中光弘議員 計画（案）では交通手段の確保として、デマンド交通の維持・活用を位置づけている。令和8年9月末で休止との議会答弁だったが、整合性は。

企画政策課長 計画としてあったが、結果的に休止することになったので、見直したい。

工事の請負契約

- ◆工事名称 平内町防災備蓄倉庫建設工事
- ◆工事場所 平内町大字沼館字家岸 地内
- ◆請負代金 359,271,000円

- ◆契約の相手方 青森市大字諏訪沢字岩田51番地1
株式会社 大坂組
代表取締役社長 大坂 憲一
- ◆契約の方法 指名競争入札

分担金賦課徴収

漁港・港湾整備事業工事分

漁港・港湾整備事業で特に利益を受ける平内町漁業協同組合から、公共工事の公平性を保つための相応の分担金（5%）を徴収するものです。

平内町道路線の認定

路線番号	路線名	起点 終点	延長
136	沼館緑町線	平内町大字沼館字家岸25-34 平内町大字沼館字家岸16-4	256.0m
136-1	沼館緑町線支線1号	平内町大字沼館字家岸25-1 平内町大字沼館字沼館尻3-7	305.0m

発議 人事

人権擁護委員候補者 推薦に同意

ごとう まきお
後藤 牧夫氏

令和8年6月30日をもって後藤牧夫氏（64）が任期満了となることから、町長より再度候補者として推薦したいと議会の意見を求められ、満場一致で推薦に同意しました。



おおさか むつこ
逢坂 睦子氏

令和8年6月30日をもって任期満了となる委員がいることから、後任候補として町長より逢坂睦子氏（64）の推薦に係る意見を議会に求められ、満場一致で推薦に同意しました。



令和8年

第2回臨時会開催

3月24日

3月24日、令和8年第2回臨時会が開催されました。

令和7年度一般会計補正予算案と工事の請負契約の一部変更の2件が町長から提出され、審議の結果、いずれも原案どおり「可決」しました。



令和7年度 一般会計補正予算

8,330万円増額

(万単位で端数処理しています)

総額87億2,504万円

内容

防災行政用無線設備の設計変更

●3,370万円 減額

今冬の豪雪の影響による無線鉄塔工事の遅延および、防災備蓄倉庫の完成予定に合わせて無線機器の移設工事を繰り延べることにより、設計を変更するため減額となりました。

今冬の豪雪に対応

●1億1,700万円 増額

今冬の豪雪により、除排雪委託料が不足するため増額。

なお、歳入では、令和7年度の大雪に対して土木費国庫補助金8,592万円が増額されています。

工事の請負契約の一部変更

無線鉄塔工事は、令和6年度に契約を締結し、令和6年度分の予算に加え、債務負担行為を設定のうえ、令和7年度予算を含めた一体の事業として実施しているものですが、次の①、②の理由により、当初見込んでいた出来高に達しないことから、契約額について所要の減額変更を行います。

- ①今冬の記録的な豪雪の影響により新庁舎建設場所への無線鉄塔工事が遅延し年度末までに完了することが困難となったこと
- ②防災備蓄倉庫の完成予定が令和8年度となったことにより、無線機器類の移設工事を行う予定だった防災備蓄倉庫自体ができていないこと

なお、今回減額した工事分については、今後、新庁舎建設工事や防災備蓄倉庫整備、外構工事の進捗に合わせて改めて発注する予定です。

- ◆工事名称 平内町防災行政無線機能強化工事
- ◆工事場所 平内町 地内
- ◆請負代金 478,500,000円を、442,398,000円に変更する。
- ◆契約の相手方
青森市長島2丁目13番1号
扶桑電通株式会社 青森営業所
所長 原田 昭彦
- ◆一部変更の内容

設計内容の変更により請負工事が、36,102,000円の減となったことによる変更。

一般質問 町政を問う

一般質問は執行機関に対して議員が町政全般の執行状況や将来の方針など、諸問題の政治姿勢を明らかにするものです。3月定例会では6人の議員が登壇しました。

<p>田中 大 議員 ……P15</p> <p>1 持続可能な財政運営について</p>	<p>田中 光弘 議員 ……P18</p> <p>1 雪害対策について 2 公共施設について</p>
<p>太田 満則 議員 ……P16</p> <p>1 ホタテガイ以外の貝などの養殖について 2 森林環境譲与税を活用した植林の促進について</p>	<p>船橋 侑雅 議員 ……P19</p> <p>1 地域公共交通の最適化を 2 町公式LINEの登録者増加に向けた取り組みを</p>
<p>田中 茂勝 議員 ……P17</p> <p>1 除雪情報提供システムの整備について 2 猫の適正管理について 3 平内町公式ホームページの充実と情報発信力強化について</p>	<p>亀田 弘徳 議員 ……P20</p> <p>1 町の基幹産業であるホタテ養殖産業の持続的発展に向けた取り組みを 2 災害時の水源確保を</p>

※質問は通告順です。次ページからの質問と答弁は紙面の都合上、内容を要約して掲載しています。

令和7年度 議長交際費

1月	平内町商工会新春の集い、平内町老人クラブ連合会新年会、平内町スポーツ協会同後援会合同新年会、平内町観光協会定時総会後の懇親会、藤沢多世代交流新年会、「平内町町内連合会総会」及び「町と行政連絡員との連絡会議」後の連合会役員との懇親会、平内町職員労働組合新年宴会	24,000円
2月	町議会議員入院見舞、東京平内町ふるさと会総会・懇親会(2名分)、平内町職員香典、平内町教育長御母堂香典	40,000円
3月	平内町教育長御母堂供花代、青森みちのく銀行平内・小湊支店ひらない時鐘会懇親会、夜越山洋ランまつりトロフィー代	39,200円

令和8年3月までの累計額は
430,891円です。
詳細についてはHPをご覧ください。



議会の傍聴

日程は変更されることもありますので、議会事務局(755) 2119へお問い合わせ下さい

令和8年 第2回定例会の予定

あなたに 町の未来が 見えてきます	6/8(月)	開会・本会議・議案上程
	6/9(火)	本会議・一般質問
	6/10(水)	本会議・一般質問
	6/11(木)	各常任委員会
	6/12(金)	本会議・採決・閉会



ツバキちゃん

定例会の日程は
町LINE公式アカウントでも
配信します。
友だち登録をお願いします!



持続可能な財政運営を



たなか だい
田中 大 議員

町長 / 新庁舎整備を最優先に進める



新庁舎イメージ図

新年度予算編成にあたって

田中 新年度予算編成は、町の財政をどう捉え、何を重視し、編成作業を進めたのか。また、単年度収支の均衡だけでなく、数年先を見据えた財政の持続性の視点を持っているのか。

町長 人口減少の進行やホタテへい死の影響による町税収入の伸び悩み、社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、構造的な課題に直面している。その結果、財政調整基金をはじめ各基金の残高が大きく減少し、財政の余力は極めて限定的な状況にある。単年度収支の均衡のみを目指すのではなく、数年先を見据えた財政の立て直しを最優先とし、基金残高の回復、地方債発行の抑制、投資的経費の平準化、事業の選択と集中を基本方針として予算編成に取り組んでいる。

財政運営の構造的課題

田中 財政運営の構造的課題における財政を圧迫する要因は何か。また、単年度の対症療法ではなく、中長期的な視野に立った対応が不可欠ではないか。

町長 扶助費の増加や公共施設の更新需要などは一時的なものではなく、今後も継続する構造的課題である。このため単年度の対症療法では対応が困難であり、事業の必要性や費用対効果を精査した上で、中長期的視点に立った抜本的な見直しを進めていく必要がある。

庁舎整備事業と基金運用

田中 基金を活用して庁舎整備を進める際、災害時などの財政的なリスクの備えは十分に確保されているのか。また、今後、財政状況が想像以上に厳しくなった場合、庁舎整備事業の規模やスケジュールを見直す余地はあるのか。

町長 現庁舎は老朽化が進み、防災拠点としての機能に課題があることから、新庁舎整備は安全・安心を守るための重要な基盤整備であると認識している。財政的には厳しい状況にあるものの、計画は変更せず進める方針であり、有利な財源の活用や事業費の適正管理により負担の平準化を図る。他の事業については、より一層の選択と集中を徹底していく。

財政サービスと職員体制への影響

田中 行政サービスの低下や職員への影響への対応は。仮に、職員の給与や手当などを削減する場合、判断基準と責任の所在をどうするのか。

町長 行政サービスは町民生活を支える基盤であることから、住民生活に直結する分野を最優先に維持する。業務の効率化やデジタル化を進めることで、サービスの質を確保していく。職員給与の削減は最終的な手段と位置づけ、仮に検討する場合でも、その必要性や影響を十分に精査した上で慎重に判断する。

財政の見通しと町民への説明責任

田中 新年度以降、どのような中長期的な財政ビジョンを描いているのか。また、厳しい判断を伴う場合は町民へはどのように説明し、理解を求めていくのか。

町長 中長期的な財政ビジョンを策定し、基金残高や将来負担に関する具体的な数値目標を示しながら、町民に対して分かりやすく丁寧に説明していく。



おおた 太田 みつのり 満則 議員

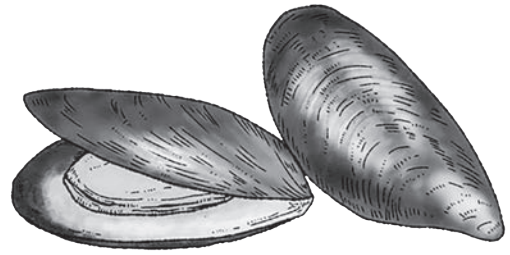
ムラサキイガイ・アカザラガイの活用を

町長 / 主体的に漁業者が考えること

太田 ホタテガイ養殖施設に付着するムラサキイガイ（通称シウリガイ）やアカザラガイは同じ場所で生息し、ホタテガイが死んでも生きていくと聞く。また、養殖施設に付着し、その除去には手間がかかり、やっかいな存在だとも聞く。しかし、海外ではシウリガイはホテルのメイン料理に出て来る食材である（50年ほど前にフランスに行った際に食した）。

訪日客が増加の一途をたどっている昨今、外国人が日本で食べ慣れている食材、あるいは美味しい食材であることを町・漁協・漁業者がアピールすることにより、厄介ものから求められる食材、売れる・お金になる食材となり得る可能性があると思う。

町長 町は県及び漁協と連携し、既存ホタテ養殖の再生対策を最優先している。品目の多角化の可能性は、漁業者・漁協が主体的に考えることだと思う。



通称シウリガイと呼ばれるムラサキイガイ

太田 もちろん、漁業者・漁協が考えることだが、町や地域が積極的に後押しして認知度を高める必要がある。

水産商工観光課長 漁業者の中には、ムラサキイガイを商品として販売している人もいます。

太田 皆さんの目に触れる機会を増やして、商品価値を高める必要がある。

水産商工観光課長 今後漁業者と話をしていきたい。

森林環境譲与税交付金で山の整備を



太田 国は令和6年度から個人に毎年所得税を賦課する際に、年1,000円の森林環境税を賦課している。地球温暖化対策の一環として、国際的な枠組であるパリ協定の目標達成や山林災害防止のためとしている。それを原資に都道府県、市町村に森林環境譲与税として交付している。法律では森林整備やその促進に関する施策に活用するとなっている。町にはこれまでいくら交付されているのか。そしてどのように活用したか。

町長 / 活用方法を考える

町長 森林環境譲与税の用途は、基金に積立してしている他、森林経営管理制度に伴う意向調査や林道整備事業にも活用しており、町ホームページで公開している。森林経営者の負担軽減を図る必要があることから、民有林整備事業に補助金として交付された交付金に10パーセント上乗せしている。

太田 今の時期、山を見れば伐採の後は真っ白になっている。基金を活用して、伐採後植林されていない山に防災・飲料水の確保。そして町の主産業の一つである「ホタテ養殖」持続のためにも、町は積極的に植林・造林の補助・助成の手助けをするべき。

町長 森林環境譲与税の活用範囲や優先順位を精査し、地域の実情に応じた造林・植樹の在り方を検討する。

除雪情報提供システム 整備すべき



たなか しげかつ
田中 茂勝 議員

町長 / 現状メリット少 今後検討する

田中 除雪情報提供システムは、除雪管理者が全ての除雪車両の位置情報をリアルタイムで把握し、緊急時には最寄りの車両を迅速に対応させることが可能となり、除雪完了エリアから未了エリアへの応援も可能となる。このようなシステムを早急に導入すべきと考えるが町長の見解は。

町長 今年度、県が主体となり除排雪管理システムの試験運用を実施している。当町の除雪作業は基本的に深夜なので、利用される場面は多くないと想定している。

また、初期費用に約400万円、ランニングコストは毎年約550万円必要なことから、総合的に費用対効果も含め判断すると、現時点でメリットが少ないことから導入する予定は無い。

田中 作業上のメリットと事務作業の減少を考えれば、請負費用の管理費の部分の減額が見込める。それをシステムの方に振り分けてはどうか。

地域整備課長 県で行っている実証実験では経費面は未確定である。今後システムが改良されて、使いやすいものになっていくのであれば、検討していきたいと考えている。

猫の適正管理の普及推進を



漁具の上でくつろぐ猫

田中 猫に関して、各地で社会問題となっており、当町でもふん尿被害、鳴き声、敷地内への侵入、繁殖による個体数増加など、生活環境への影響を懸念する声が聞かれる。

町長 / 町民への啓発活動に努める

町の現状認識と、適正飼養の徹底や終生飼養の原則など、飼い主への周知啓発活動と、不妊去勢手術への補助制度についての考えを伺う。

町長 個別の問題には対応し、一定の解決を図っているので、現時点では町全体として深刻な状況とは認識していない。不妊去勢手術費用の一部補助制度の導入については慎重な判断が必要と考えている。町は広報やホームページ、窓口対応を通じ周知しているが、今後も機会を捉えて継続的な啓発に努めていく。

HPはデジタル上の役場窓口

田中 町のホームページは、行政情報を町民へ届ける重要な媒体であり、町外へ向けた平内町の顔でもある。近年は、窓口に通じる前にインターネットでの情報検索が当たり前となり、言わばホームページは、デジタル上の役場窓口である。最新の情報が届けられるように管理すべきであると考えているが、その管理体制等を伺う。

町長 / 分かりやすいHPを目指す

町長 ホームページ全体の統括は企画政策課で行い、情報更新は各課で行っている。今後、未更新のページをリストアップし、情報を掲載している担当課へ更新・削除等、精査を呼びかけるなど、パトロール体制を強化していく。さらに新採用者を対象にシステム操作研修会を行い、より見やすく、分かりやすいホームページになるよう努める。



たなか みつひろ
田中 光弘 議員

災害救助法申請せず なぜ！

町長 / 基準に基づいた判断

積雪観測地の移転を

田中 豪雪対策連絡会議設置から豪雪対策本部移行までの積雪量の推移を伺う。

町長 1月26日付で豪雪対策連絡会議を設置、1月29日から31日までの3日間は92cm、2月2日には121cmに達し、豪雪対策本部に移行した。

田中 豪雪対策連絡会議、豪雪対策本部設置の基準は観測地点の積雪量であり、毎日の観測が大事となる。観測しやすい観測地として、新役場庁舎移転後は新庁舎用地の一角に移転してはどうか。1・2シーズンほど、ひだまり公園の現観測地と並行しての調査後に決定してはどうか。

総務課長 前向きに考えていきたい。

災害救助法を申請しない理由を

田中 災害救助法適用には、県が市町村からの状況報告を受け、適用決定を判断し、内閣府へ届ける。

適用後は自力で除雪できない世帯を対象に、屋根の雪下ろし等を役場が窓口となり、業者に斡旋し、費用は国と県が支援する制度である。

豪雪対策本部設置の津軽地区全市町村と野辺地



ひだまり公園の積雪観測地

町、六ヶ所村、むつ市22市町村のうち、当町以外の21市町村に災害救助法が適用された。

なぜ、当町は災害救助法を申請しなかったのか。

町長 2月2日に豪雪対策本部を設置した段階では、対策本部の枠内で対応できると判断した。

日常的な除雪ではなく、救助として当面の日常生活に最低限必要な場合が対象なので、総合的に判断し、法適用の申請は行わなかった。

近隣自治体とは被害の内容や規模が異なり、当町の実態に即し、結果として重大な住宅被害はなく、基準に基づいた冷静な判断であったと認識している。

利活用・解体検討委員会の設置を

旧西平内中学校舎の用途の状況は

田中 令和4年12月定例会で、県内の社会福祉法人が旧西平内中学校舎の用途で、令和5年4月以降に活用計画の協議を行うとしていたが、その後の状況は。

町長 社会福祉法人が既存の設備では活用困難と判断し、契約を解除した。その後、株式会社寿サービスから事業実施が可能であるとのことで、令和6年12月2日付で同社と町有財産貸付契約を締結した。

令和7年4月1日から「児童支援事務所すまいるー」を開所し、障害児支援施設を運営している状況である。

町長 / 方向性が見えた段階で判断

廃公共建築物の利活用・解体の用途を

田中 総務省では廃校舎の解体費は補助制度の対象外だったが、地方交付税で半額ほど支援することになった。解体後の土地の用途が決まっていなくても対象としている。廃校舎・体育館、現役場庁舎の利活用や解体を含めた検討委員会を立ち上げるべきだ。

町長 各施設の現状把握、維持管理費、将来必要な概算費用などの基礎的資料を整理することが重要である。よって、現時点では設置しないが、一定の方向性が見えてきた段階で、議会と協議しながら判断したい。

地域公共交通の最適化を



ふなはし 船橋 議員
ゆうが 侑雅 議員

町長 / 最適な組み合わせを模索する

船橋 物価高騰や人口減少などにより町財政が厳しい状況にある中、住民生活を支える移動手段の確保は重要な課題である。現在、町民バスに加えデマンド型交通を運行しているが、導入後は財政負担が増加していると受け止めている。

持続可能性の観点から、

- ①財政負担と利用実態の評価
- ②デマンド交通の見直し
- ③バスとの役割分担について町の考えを伺う。

町長 公共交通は利用者が微増している一方で、燃料費高騰や人材不足により事業者の経営は厳しく、町の財政負担も増加している。

しかし、公共交通は町民生活の基盤であるため、採算性のみで評価するものではなく、今後は交通ネットワークの再編や利用促進を進め、財政

負担の抑制と利便性向上につながる施策を検討し続けていく。また、デマンド交通は費用対効果の面から令和8年9月で一旦休止する。今後は制度の見直しや新たな移動手段の導入を検討し、町民バスとの最適な組み合わせを模索する。

船橋 デマンド交通の休止後、利用者への影響が懸念される。早期に代替手段を検討すべきである。また、スクールバスの活用やライドシェアなどあらゆる手段を除外せず、柔軟に検討すべきではないか。

既存の枠にとらわれず、「どうすれば実現できるか」という視点での検討を求める。

企画政策課長 休止後の不便を踏まえ、制度設計は早急に検討する必要がある。交通事業者や関係機関と連携しながら、多角的に検討していく。

町公式LINEの登録者増加を

船橋 町公式LINEは情報伝達手段として有効であり、災害時にも重要な役割を果たす。しかし令和8年2月現在の登録者は約830人とどまっている。

- ①登録者数の数値目標
- ②小・中学校を通じた登録促進について伺う。

町長 登録者数は把握しているが、スマートフォンを持っていない方や町外登録者も想定されることから、町人口比での数値目標は設定していない。今後も広報やイベントを通じて周知を図る。

また、学校を通じた保護者への登録勧奨については、教育委員会と連携し検討する。

船橋 防災や災害時において有効な情報発信ツールとなるのであれば、より多くの町民に活用されるべきである。また、町公式LINEはイベント情報の発信にも活用されており、登録者が増えることで町のイベントへの参加促進にもつながるのでは。

町長 / 広報などで周知を図る

企画政策課長 適正な数値の設定が難しい面もあるが、まずは登録者数の増加に努めていきたい。

船橋 町事業においても、数値目標を設定し、その達成度を検証することが重要である。LINEの登録者についても、具体的な基準を設け、目標に向けて取り組む姿勢を示すべきではないか。

企画政策課長 目標値の設定については、今後検討していく。

この町の「今」を、一番早く。
もしもの「備え」を、一番近く。



町公式LINE
二次元コード



ツバキちゃん



かめだ ひろのり
亀田 弘徳 議員

ホタテ養殖産業持続的 発展への取組を

町長 / 危機と捉え、検討を進める

亀田 ホタテ養殖産業は町の基幹産業だが、近年の高水温により危機にある。夏の高水温下でのホタテ養殖産業の持続的発展を模索していく必要がある。

夏場の高水温からラーバを守るための陸上養殖施設の設置、試験運用を図るべきだ。また、夏の高水温の常態化で湾内の親貝が減少し、採苗不振が生じ得る。これに備えた種苗生産施設の設置・試験運用を図るべきだ。

町長 当町のホタテ養殖業は町の存立基盤を支えている。近年の高水温の常態化は、産業構造そのものに影響を及ぼす深刻な事態である。

採苗したラーバや稚貝を夏場の高水温から守るため、一定期間陸上で管理するのは有効な対策の一つだが、課題が多い。国及び県の支援制度や研究成果の動向を見極め、検討したい。

高水温の常態化で親貝が減少し、採苗不振が続く可能性には強い危機感を持っている。

人工的に種苗を生産する施設整備は重要な選択肢だが、多くの検討が必要であり、国・県の動向を踏まえ判断していく。

亀田 中期目標として種苗生産と夏場の稚貝保全を漁業関係者へ働きかけて事業化し、法人化へ漕ぎ着けるべきだ。また長期展望として陸奥湾産ホタテの高水温耐性の獲得へ向けた取組を関係者へ働きかけるべきだ。

町長 種苗の生産や夏場の稚貝保全を体系化し、事業として確立させ法人化を目指すことは一つの選択肢だ。しかし、主体はあくまで漁業者・漁協であり、投資リスクを踏まえた安定的な収益モデルの確立が前提となる。町は実現可能性が整理された段階で支援の立場で協議していきたい。

高水温耐性の獲得は時間をかけた取組となる。町としては漁業者の意向意見を集約し、国・県への要望を行い、研究機関との連携を強めることで、長期的な体質強化に取り組んでいく。

災害時の水源確保を

亀田 令和6年能登半島地震では長期にわたる断水が生じた。そこで国は災害時、飲み水のほか、入浴など生活に必要な水の確保も市町村に求めている。町の地域防災計画に災害時の代替水源として災害用井戸の活用を位置づけ、準備、整備を進めるべきだ。

町長 現行計画では、災害時は町所有浄水施設や浅井戸等からの飲料水供給を想定している。計画で規定するには多くの体制を整える必要がある。今後、必要に応じて対処していきたい。

亀田 地域防災計画を見ると、茂浦、浦田、稻生地区や、東田沢地区等が孤立し、長期の断水となると水源確保が困難だ。この地域に災害用井戸の整備が必要ではないか。その際、国の補助制度や地方債制度で整備に活用できるものがあるが、町の考えは。

町長 / 持続可能な防災対策を検討していく



災害用井戸

町長 確かに当該地域は町所有の取水施設及び浅井戸等がない。災害により水が供給できない場合は町所有の給水タンク等を稼働させ対応したい。国の制度を活用した災害井戸整備だが、総合的な財政負担の検討が必要だ。国の補助制度の動向や他自治体の活用事例等を注視し、最も効果的かつ持続可能な防災対策を検討したい。

研 修 報 告

議会のデジタル化に向けてシステムのデモンストレーションを実施



1月19日に実施されたK社によるデモ

議会の会議運営における効率化と環境負荷の軽減を図るため、ペーパーレス会議システムのデモンストレーションを実施しました。

当日は、タブレット端末を活用し、会議資料の閲覧や検索、メモ機能など、実際の会議を想定した操作を体験しました。紙資料を使用しないことで、資料配布の手間や印刷費用の削減、迅速な情報共有が可能になることが確認されました。



1月23日に実施されたT社によるデモ

また、資料の修正や追加があった場合でも即時に反映できるため、議会運営の効率化につながることが期待されます。一方で、端末操作への慣れや通信環境の整備など、導入に向けて検討すべき課題も示されました。

今回のデモンストレーションを踏まえ、今後は運用方法などを引き続き検討していきます。

議員一人ひとりが高い意識を持ち、お互いを尊重し合う環境づくりを

1月29日、(一社)男女共同参画地域みらいねっと 代表理事 小山内世喜子氏を講師に迎え、議員を対象としたハラスメント防止研修を実施しました。本研修では、パワーハラスメントをはじめとする各種ハラスメントの定義や具体例、発生の背景などについて理解を深めました。ハラスメントは、被害者の心身に深刻な影響を及ぼすだけでなく、職場環境の悪化や組織全体の信頼低下にもつながる重大な問題であることが示されました。

また、地方議会においてもハラスメントは身近な課題であり、発言の萎縮や人材確保への影響など、議会運営や地域社会に及ぼす影響について学びました。さらに、指導とハラスメントの違いや、無自覚の言動が相手を傷つける可能性についても理解を深めました。

ハラスメント防止には、議員一人ひとりが相手を尊重する意識を持つとともに、研修の継続やルールづくり、相談体制の整備が重要です。今後も、誰もが安心して活動できる議会づくりに向け、取り組みを進めていきます。



熱心に聞き入る議員たち

【質疑】

Q 会話をする中で、言葉が荒く、声が大きく、威圧的に感じることもある。そのような場合にどう対処すればよいか。

A 対話を重ねることが大切で、相手の話を良く聞き、背景や考えを理解する姿勢が重要である。相互理解を深めることで、誤解や行き違いを防ぎ、円滑なコミュニケーションにつながると考える。

所管事務調査 循環型社会の形成で、ごみの削減を

【総務福祉常任委員会】

2月5日、「廃棄物処理について」所管事務調査を行い、町民課より一般廃棄物処理の現状と課題について説明が行われました。

ごみ排出量はホタテ養殖残渣の影響により県内最多となっていますが、残渣を除くと全国平均を下回る水準です。処理費用も残渣量により増減しており、今後も年間約3千トンを見込んでいます。

削減に向けては、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進や食品ロス削減、コンポスト利用促進、環境教育の実施に取り組んでいます。

リサイクル率は残渣受入停止の影響で低下しましたが、プラスチック製容器包装の回収は増加しています。

外の沢埋立地は延命化を図りながら適正管理を行い、循環型社会の形成を進めていく方針であることを確認しました。



【質疑】

Q1 外の沢埋立地の今後の使用期間は。

A1 令和6年度に10年間延長し、令和16年度まで使用可能となっている。埋立量は減少傾向で、今後さらに延長できる可能性もある。

Q2 リサイクル品の品質検査はどのように行われているのか。

A2 年1回、抜き取り調査し、混入禁止品の状況を確認し、重大な問題があれば受入停止の可能性があるが、現在は大きな問題はない。

所管事務調査 地域医療を守るため、健全な病院経営を

【経済文教常任委員会】

2月12日、平内中央病院の病院事業および経営強化プランについて所管事務調査を実施しました。

平内中央病院は令和5年度から9年度までの5か年計画に基づき運営されており、令和7年度が中間年に当たることから、これまでの取組状況と今後の課題について確認しました。

病院事業については、二次救急医療機関としての機能維持を図るため、町内の診療所や介護施設等との連携強化に取り組んでいるほか、医療・介護連携サービスの活用やマイナ保険証の利用促進が進められていることが報告されました。また、住民理解を深めるためのパブリックコメントの実施方法や周知の在り方、患者サービス委員会の活動内容についても質疑が行われました。

経営強化プランでは、医療従事者の働き方改革としてタスクシフトの推進により医師の事務負担軽減を図り、診療体制の維持に努めていることが



示されました。一方で、内科医の退職に伴う医師確保が最優先課題とされ、経営への影響が懸念されています。

さらに、慢性疾患の個別管理強化や外来機能の充実による受診者確保、入院から在宅・介護へと切れ目なくつなぐ連携体制の構築、コスト削減に向けた取組などが報告されました。

委員会では、地域医療の充実と安定した病院経営の確立に向け、今後の取組状況を引き続き注視していくこととしています。

の 活 動

新たなメンバーで再始動

第1回定例会において、4月8日をもって任期満了となる委員会の委員が選任されました。これに伴い、同日、各委員会が開催され、正副委員長の内選が行われました。

【議会運営委員会】



委員長 倉内 清一

議会運営委員会は、定例会や臨時会の日程、議題の順序、発言者や採決方法など、議会運営全般に関する協議を行い、本会議や委員会の進行をスムーズに行うための調整機関です。

今期は特に、効率的で透明性の高い議会運営を実現するため、議会のデジタル化に取り組んでまいります。

【総務福祉常任委員会】



委員長 荒内 護

総務福祉常任委員会の所管は、総務課、企画政策課、税務課、会計課、町民課、福祉介護課、健康増進課、選挙管理委員会です。

私は新人議員として、道半ばであり、重圧と一抹の不安を感じます。しかしながら、任された以上は専門的な審査機関として、各委員のご協力のもと、精一杯頑張ります。

【経済文教常任委員会】



委員長 田中 茂勝

経済文教常任委員会の所管は、農政課、水産商工観光課、地域整備課、教育委員会、農業委員会、平内中央病院です。

委員長として、全力で職務を全うしてまいりたいと考えておりますので、皆さま方のご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ホタテガイ高水温被害対策本部の設置を要望

【ホタテガイ高水温被害対策特別委員会】

1月26日、船橋健人議長、木村良一副議長と平内町ホタテガイ高水温被害対策特別委員会の田中光弘委員長、倉内清一副委員長の4人が、船橋茂久町長、山田光昭副町長に、昨今のホタテの大量へい死を受け、持続可能な養殖業へ寄与するため「ホタテガイ高水温被害対策本部」の設置を要望しました。





建築とデザインので 地域に貢献していきたい

やまだ はるか
山田 悠さん
勝田町在住



○自己紹介をお願いします

令和5年7月に株式会社YAMASAC（ヤマサク）を設立し、建築工事業とグラフィックデザイン業に携わっております。建築では現場経験を積み、リフォームまで幅広く対応してまいりました。デザイン分野でも企業支援に関わり、実績を重ねております。これまでに培った知識と経験を活かし、建築とデザインの両面から価値を提供し、地域や企業に貢献してまいります。

○起業のきっかけを教えてください

子育てをしながら働く中で、子どもの急な体調不良への対応など、働く母親の負担の大きさを実感しました。こうした経験から、仕事と家庭を両立しやすい環境の必要性を強く感じ、同じ立場の方々を支えたいという思いが芽生えました。その思いを形にするため、自ら柔軟に働ける環境をつくろうと考え、起業を決意しました。

○現在の状況はどうか

現在は3年目を迎え、建築工事の受注も増え、さまざまな現場に対応しております。これまでに培った知識や経験に加え、人とのつながりを大切にすることで、信頼を得て仕事につなげてまいりました。また今年からは、建設会社の支援のもと女性オペレーターとして除雪作業にも従事し、地域の暮らしを支える役割を担っています。安全第一で技術向上に努めてまいります。

○これからの抱負を教えてください

今後は建築業に携わる一人として、また働く母親として、誰もが安心して働き続けられる環境づくりに力を入れてまいります。育児と仕事の両立で得た経験を活かし、同じ立場の方々を支えられる存在を目指します。さらにグラフィックデザインにも積極的に取り組み、建築業の魅力を広く発信しながら、自身の成長と地域への貢献につなげてまいります。

「ひらない議会だより」のとじ穴をなくしました

これまで「ひらない議会だより」にはとじ穴を開けていましたが、今号からなくしました。保存の際にご不便をおかけすることもあるかもしれませんが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

編集後記

今回は、見やすい広報とするために、フォント（字体）や文字の大きさを統一するなど、様々な検討をしました。

しかし、読者はなんとと言っても、一般質問に興味があるかと思いません。

今回も6名の議員が登壇し、ホタテ養殖の持続可能性、除雪や雪害対策、公共交通など、町の様々な問題について質問しております。

今後とも、委員会での質問などにも注視してご愛読いただければと思います。
田中 茂勝

議会広報編集特別委員会

委員長	太田 満則
副委員長	田中 光弘
委員	船橋 侑雅
委員	荒内 護
委員	内海 伸
委員	田中 茂勝



発行／青森県平内町議会
編集／議会広報編集特別委員会

〒039-3393 青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63
TEL：017-755-2119
ホームページ：https://www.town.hiranai.aomori.jp/